

## 上灘地区の地域振興について（回答）

提出者：上灘地区振興協議会・上灘地区自治公民館協議会

■ 受付日：令和2年9月10日

■ 回答日：令和2年10月19日

### I. 県要望

#### 1. 会下谷川川床の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

川床の整備につきましては、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

#### 2. 玉川及び鉢屋川の土砂撤去について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

玉川の土砂撤去につきましては、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

鉢屋川につきましては、管理者は市であります。土砂が堆積し流水を阻害するおそれのある箇所につきましては、土砂撤去を実施します。

#### 3. 基幹林道円谷広瀬2号線沿いの円谷川川床及び法面の除草について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

広域基幹林道円谷広瀬2号線沿いの除草につきましては、今年度から地元団体と委託契約し除草の対象範囲としました。

#### 4. 会下谷川沿いの親水公園化について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

会下谷川の親水公園化につきましては、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

#### 5. 玉川沿いの河川管理道（県管轄）の舗装化について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河川管理道の舗装化につきましては、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

### II. 市要望

#### 1. 管理関係

円谷公園内の公民館とトイレそばの樹木の伐採について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

市内公園樹木につきましては、危険箇所等から順次伐採を行っているところですが、円谷公園は地元からの要望を受けて令和元年度に南側の一部樹木の伐採を行ったところです。

今回の要望箇所につきましては、他の公園との兼ね合いを見ながら今後予算要求し、対応してまいります。

## 2. 建設関係

### 1) 空き屋対策について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

1班の矢田邸は、これまで所有者の方へ指導通知、自宅訪問説明のほか解決手段を提案検討して取り組んでいるものの未だ解決に至っていない状況です。引き続き、所有者の方で改善（除却）に進むように行政指導や支援を行い地域住民の方の生活環境が改善されるように取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

また、4班の木口邸は、今年度解体予定（着手10月19日から完了11月21日予定）となっておりますので、解体工事が完了するまでの間ご理解とご協力をお願いします。

### 2) 市道の舗装改修について

#### ①水たまりができてしまう部分の舗装の補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装補修につきましては、緊急性等を整理し、予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も補修予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ②東巖城下田中線の中瀬宅前の舗装の補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の舗装補修につきましては、上下水道局が年内に施工を予定しています。

### 3) 側溝・排水溝の整備について

#### ①水利の側溝の整備

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

農業用水路の修繕につきましては、地域整備課が所管する原材料支給（上限13万円）及び機械借上（上限11万円）制度を活用していただき年次的に改修の検討をお願いします。（事前に受益者との協議をお願いします。）

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館または農事組合等で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

#### ②下田中児童公園の道路を横断している水路の改修、下田中薬師堂横の側溝の整備と舗装補修

【回答：建設課 Tel 22-8169】

下田中児童公園横の水路につきましては、今年度修繕を予定しています。

側溝整備及び舗装補修につきましては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

#### ③巖城（三明寺西）地内の急傾斜地崩壊危険個所の早急な修繕について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のありました急傾斜施設は鳥取県の管理になります。状況を伝えたところ、今年度に修繕工事を発注する予定との回答をいただきました。

#### 4) 樹木の伐採について

##### ①米田富海線の樹木の伐採

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路の建築限界内に出ていて通行に支障が生じるなど、早急に対応しなければならない箇所につきましては、所有者の承諾を市が得て伐採等の対応を行う場合もありますが、民地から道路に出ている枝葉につきましては、所有者により管理をしていただく事が基本になっています。

伐採につきましては、上述のとおり所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。（官地の立木につきましては、市で実施します。）

##### ②会下谷川桜並木の枝で地区で整備できない高所等の伐採

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

通行の妨げとなる枝の伐採につきましては、所有者において対応をお願いしているところです。会下谷川の桜並木は地区振興協議会におかれまして管理されており、「倉吉市元気の出る地域づくり支援事業費交付金」が活用できますので、限られた予算の中ではありますが、地域におかれまして調整いただき対応していただきますようお願いいたします。

#### 5) 会下谷川落下防止フェンスの修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のフェンスは県管理河川である会下谷川の付属施設ですので、鳥取県中部総合事務所県土整備局に修繕を要望します。

### 3. 教育関係

#### 1) 上灘小学校校庭の排水状況改善のための暗渠排水工事について

【回答：教育総務課 Tel 22-8165】

上灘小学校の校庭には暗渠排水設備が無い為、一定量の降雨量を超えた場合、雨が上がった翌日になっても水たまりが解消されない状況を確認しております。

校庭の排水対策につきましては、改善が必要な学校が数校ありますが、校庭は体育授業のみならず学校運営において重要な施設でありますので、本年度策定します学校施設長寿命化計画に盛り込み改修計画を策定し、優先順位を定め、財政状況を勘案しながら改善に取り組んでいきたいと考えています。

#### 2) 県立美術館正面となる東側外庭への倉吉緑の彫刻プロムナード作品の一部移設について

【回答：博物館 Tel 22-4409】

既設の野外彫刻作品の鳥取県立美術館整備地への移設につきましては、倉吉市教育委員会から「鳥取県立美術館整備基本計画策定にあたり」という提案書を鳥取県教育委員会に対し提出（平成30年3月26日付け）し、本市としては対応が可能であることを提案しているほか、「緑の彫刻プロムナード」ほか市内に設置する野外彫刻と鳥取県立美術館とを周遊する新たな散策ルートを設定し、まちづくりとの連携を図っていくことなどを提案しています。

鳥取県立美術館を整備・運営するPFI事業者が令和2年3月に決定したことを受け、令和2年4月以降、上記提案書に基づき、具体的な連携方法などについて鳥取県立博物館及び鳥取県教育委員会美術館整備局と協議の場を設けて検討を進めているところです。

しかしながら、市内に設置されている野外彫刻はその場所性や歴史、周辺環境などを踏まえて作家に作品制作を依頼しているのが実情であり、別の場所への移設につきましては慎重に判断すべき事案であることから、継続的に協議を進めていくこととしています。

なお、野外彫刻を移設する場合は、決定前に地元説明を行い、ご意見を伺いたいと考えております。

## 自治公民館要望

### <円谷町>

- ①市道住吉町円谷線の町内道路両端の段差及び側溝改良について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備につきましては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

### <駄経寺町>

- ①市道の水路へ蓋をかけてほしい

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備につきましては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します

### <東巖城町>

- ①玉川・会下谷川合流地点の橋と道路の段差及びコンクリートのひび割れの修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

橋と道路の段差及びコンクリートのひび割れの修繕につきましては、整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

- ②会下谷桜並木沿いの歩道の根上がりの早急な改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

会下谷桜並木沿いの歩道の根上がり対策につきましては、年次的に対応しております。今年度も1月から3月にかけて、まるごう付近からローソン厚生病院口店までの間を改修予定としており、要望にありました箇所につきましても今年度施工します。

- ③道路に建てられている電柱の設置場所の変更について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

要望があった柱は信号機柱であるため、現在、倉吉警察署に移設についての要望書を提出しているところです。倉吉警察署から回答があり次第、上灘地区振興協議会及び東巖城町自治公民館宛てに通知します。

- ④水源地から千人波戸公園までの西側道路の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装補修につきましては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

- ⑤東高前の水路改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該水路（側溝）は農業用水路を兼ねており、大雨時の樋門の水量調節や堰板の適正な管理がなされなければ水路が溢れる一因となります。

つきましては、大雨時の樋門、堰板の適正な管理をお願いします。

なお、側溝内に堆積している土砂の撤去につきましては、地元で対応をお願いしたいと考えておりますが、大量に堆積している等、地元で対応が難しい場合は建設課にご相談下さい。